



2016年5月10日

各 位

会 社 名 コナミホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 上月 拓也
(コード：9766、東証第一部)
問合せ先 総 務 部 長 佐々木周介
(TEL. 03-5770-0573)

当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の 非継続に関するお知らせ

当社は、2007年6月28日開催の第35回定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の導入をご承認いただき、その後、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会及び2013年6月27日開催の第41回定時株主総会において、内容の一部を変更し（現内容を以下、「本プラン」といいます。）、継続してまいりました。

本プランは、2016年6月24日開催の第44回定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）終結のときをもって有効期間満了を迎えますが、当社は、本日開催の当社取締役会において、本プランの有効期間満了時をもって本プランを継続しないことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

当社はこれまで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、本プランを導入し継続してまいりました。

しかしながら、金融商品取引法による大量取得行為に関する規制が浸透する等、株主の皆様あるいは当社取締役会が、適切な判断をするために必要な情報や時間を確保するという、本プランの目的も一定程度担保されるようになったことから、本プラン継続の意義が相対的に低下してきていると判断し、本プランの有効期間が満了を迎える本定時株主総会終結のときをもって本プランを継続しないことを決議しました。

なお当社は、本プランの有効期間満了後も引き続き、当社株式に対して大規模な買付行為や買付提案を行おうとする者に対しては、関係する法令に従い、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の開示を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間の確保に努めるなど、適切な措置を講じてまいります。

以 上